

みやざき創生対策特別委員会

I 特別委員会の設置

みやぎ創生対策特別委員会は、平成28年4月臨時県議会において、みやぎ創生対策に関する所要の調査活動を行うことを目的として設置されたものです。

II 調査活動の概要

直近の2015年国勢調査において、日本の総人口が初めて減少し、本県をはじめ、39の道府県で2010年の前回調査より人口が減っており、まさに「人口減少社会」の到来を象徴する結果となっています。

人口減少に向けて、これまで国においては、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、平成26年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、同年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が決定されたところです。

その後、政府においては、構造的な問題である少子高齢化に真正面から挑み、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」の実現を目的とする「一億総活躍社会」の実現が掲げられたところです。

平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」では、「地方創生は一億総活躍社会を実現する上で最も緊急度の高い取組の一つである」と明記され、今、まさに地方創生に向けた大きな流れを加速していくことが求められています。

本県では、平成27年9月に「宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、今年度から、「地方創生」のスローガンの下、県及び市町村において地方創生の取組が本格化したところであり、今後は、地方創生の深化が求められています。このような中、本県議会においては、昨年度、「地方創生対策特別委員会」を設置し、①地域経済の活性化に関すること、②雇用対策に関すること、③高齢者が安心して暮らせる地域づくりに関すること、について調査活動を行いました。当委員会では、昨年度の特別委員会の調査活動を踏まえ、喫緊の課題である地方創生について、本県独自の課題に絞り込み、継続して調査を行う必要があるという観点から、①人口減少の抑制に関すること、②これからのみやぎの産業に関すること、③高齢者が住みやすい社会に関すること、を調査事項として決定し、所要の調査活動を行ってきました。

調査に当たっては、関係部局に調査事項についての現状や課題、施策等について説明を求めるとともに、県内外の調査を実施するなど様々な委員会活動を積極的に行ってきました。

県内調査では、自治体や学校等を訪問し、調査事項に関連する取組や課題等についてお話を伺い、現状把握等に努めたところです。

さらに、県外調査では、圏域版総合戦略の先行事例とされる「中海・宍道湖・大山圏域市長会」、全国第2位の合計特殊出生率で、子育て支援等の少子化対策に取り組まれている「島根

県」、空き家と耕作放棄地を活用した移住促進に取り組んでいる「京都府」、公労使が一体となった就業支援を行っている「京都ジョブパーク」、田舎暮らしに関する西日本最大の情報発信拠点である「大阪ふるさと暮らし情報センター」を訪問し、調査を行いました。

これらの活動経過については資料のとおりですが、ここで総括して報告します。

1 人口減少の抑制について

(1) 本県の人口問題に対する基本認識

① 本県人口の将来推計について

宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「宮崎県総合戦略」という。）によると、本県人口は平成26年（2014年）で約111万人であります。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による将来推計では、平成42年（2030年）に99万人、平成52年（2040年）には90万人程度に減少すると推計されています。

なお、この社人研による将来推計では、過去の調査の傾向から、人口の移動率が平成32年（2020年）までに現状の概ね2分の1に収束すると仮定しています。

人口減少の要因を見ると、戦後から1990年代後半までの多くの期間で社会減が自然増を上回ることによって生じてきましたが、2000年以降は、自然減と社会減の同時進行によって人口減少が加速しています。

② 本県の自然動態の推移とその要因について

本県は戦後の第一次ベビーブームを経て、出生数・死亡数が同時に減少する「少産少死」型に移行し、2000年頃までは高齢者の長寿命化によって自然増を維持してきましたが、2000年以降は出生数が更に減少する中で、高齢世代の死亡数が増加し、「少産多死」型へと移行したことで自然減に転じています。自然減については、今後も当分の間、継続することになりますが、高齢世代の退出による人口減少が進んだ後、死亡による自然減要因が弱まることとなります。

本県の合計特殊出生率と出生数を見ると、合計特殊出生率は、全国に比べて高い数値で推移しており、平成27年1.72（全国3位）、平成26年1.69（全国2位）となっております。出産に適した年齢の女性数が減少していること、未婚率や平均初婚年齢の上昇などを背景に出生数は逡減傾向にあります。

③ 本県の社会動態の推移とその要因について

本県の社会減について、国による5歳階級別のデータで見ると15～19歳の世代の転出超過が一番多く、次に20～24歳の世代が多くなっています。

さらに、1歳階級別のデータで見ると、特に大学進学や就職の時期に当たる18歳・20歳・22歳での転出超過が目立っています。転出先は、九州・沖縄、東京圏、関西圏の順となっています。

④ 宮崎県総合戦略における数値目標について

県の人口推計によると、平成42年（2030年）までに合計特殊出生率を2.07に上昇させ、若年層の県外流出を30%抑制することにより、100万人を維持できるとされています。

当委員会で報告された宮崎県総合戦略における数値目標は、平成42年（2030年）以降も合計特殊出生率2.07を維持し、若年層の県外流出を30%に抑制しながら、平成72年（2060年）において80万人超を目指すものです。県当局からは、「2060年時点で80万人オーバーを目指すという数値目標は極めて至難のわざであり、29歳以下の若年人口割合30%以上の要件が大きなポイントになる。」との説明がありました。

県においては、この数値目標を達成するため、自然減対策と社会減対策の2つの対策による相乗効果により、減少を続ける人口構造の転換を図ることとしています。

（2）自然減対策

① 子育て支援などの少子化対策について

ア 本県の取組

未婚率の上昇や晩婚化の進行、結婚した夫婦が生涯に生む子どもの数の減少等により、少子化が進んでいます。少子化に歯止めをかけるためには、「家庭」、「地域」、「職場」という場面に応じた子育て支援の充実を図ることが求められます。

県では、これまで「宮崎県子育て支援総合計画」や「次世代育成支援宮崎県行動計画」により、地域における子育て支援等の施策の推進に取り組んできたところですが、平成27年3月、これらの取組を継承し、「みやざき子ども・子育て応援プラン」を策定しました。

このプランでは、子どもや子育て家庭に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指し、未来みやざき子育て県民運動では、「出会い・結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」という、それぞれのライフステージに沿った切れ目のない支援に取り組んでいます。

主な事業として、子育てへの理解の促進、意識啓発を図るためのシンポジウムの開催や、子育て応援カードによる子育て家庭への支援に取り組んでおり、また、「みやざき結婚サポートセンター」での出会いの場の創出による結婚支援や、不妊治療費や乳幼児医療費の助成、保育人材の確保を図るための修学資金貸付事業などに取り組んでいます。

なお、国外において、フランスやスウェーデンでは、経済的な負担を軽減する手当や子育て支援を充実させることにより、合計特殊出生率が1.8～2.0ぐらいまで上昇したとのことです。

委員からは、「まず、希望出生率（希望する子どもの数を持つことのできた場合の出生率）を高めていく必要があり、子育ての楽しさを醸成することで、結婚しない人達をまず結婚させる方向に意識を向かせることが必要ではないか。」との意見が出されました。また、委員の共通意見として「本県における少子化の原因を明確にし、次の対策を講じることが必要ではないか。」との意見があり、「結婚・子育て意識調査（平成26年）」の結果等を基に、少子化の原因を分析し、施策につなげていくことが重要だという認識で一致しました。

イ 島根県の取組

島根県は、平成27年10月に県の総合戦略である「島根県総合戦略」を策定しています。島根県総合戦略では平成52年（2040年）までに合計特殊出生率を2.07まで上昇させるとともに社会移動の均衡により、県人口55万人を目標にし、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり」を進めるとされています。

島根県は、県独自に少子化に関するアンケート（平成25年）を実施しており、その中では、「子育てに対する負担、不安がある（75.2%）」、「子育てにお金がかかる（67.9%）」、「仕事と子育ての両立が困難（35.7%）」という調査結果がでています。社人研の調査（平成27年）においても、理想の子ども数を持たない理由は、依然として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が挙げられており、島根県の調査と一致しているところです。

島根県の少子化対策は、「結婚支援」、「子育て支援」、「仕事と子育ての両立支援」の3本柱に取り組んでいます。合計特殊出生率（平成27年）は全国第2位の1.80であり、その要因について詳細な分析はできていないようですが、調査先から、「平成15年に制定された少子化社会対策基本法を契機に、国、県が少子化対策を行ってきた結果ではないか。」、また、「特に離島や中山間地域を中心に子育て支援を含めた移住・定住策が充実しており、市町村別の出生率も中山間地域が高く、国、県、市町村が少子化対策を競い合いながら、子育て環境を充実させてきたことも要因の1つである。」との説明がありました。

島根県の先進的な取組として、子育て世代の経済的負担を軽減するため、平成28年度事業では、「第1子・第2子に係る保育料軽減事業」を実施しています。この事業では、一定所得以下の世帯の3歳未満の第1子・第2子の保育料の3分の1を軽減することとしています。

また、島根県では、もともと近所の親戚が、子育て世代の子どもの面倒をみる文化が根付いていることもあり、夫婦の共働き率が高く、仕事と子育てを両立させるための取組として、「こっころカンパニー認定事業」を実施しています。この事業は、従業員の子育てを積極的に支援し、仕事と子育てが両立しやすい職場づくりを進める企業を「こっころカンパニー」として認定し、認定された企業は、融資制度や県の入札制度において優遇されるといった内容です。

（3）社会減対策

① 移住施策の推進について

ア 県内の取組

本格的な人口減少を迎える中、各県が人口減少対策として移住施策の強化を図るなど、地域間競争が激化している状況となっています。

本県では、平成27年4月、東京都と宮崎市に「宮崎ひなた暮らしUIJターンセンター」を開設し、移住相談員と就職相談員をそれぞれ配置し、住まいと仕事の相談にワンストップで対応できる体制を整備しました。また、同年11月には、官民25団体からなる「宮崎県

移住・U I J ターン促進協議会」を設立し、全県を挙げて移住施策に取り組んでいます。

この結果、平成27年度に移住施策を活用して本県に移住された方は202世帯で、前年比で約3.2倍となっています。また、相談件数は497件で、前年比で約5倍となっています。

県では、更なる移住施策の推進を図るため、本県の魅力を伝えるための情報発信やPR、移住セミナーや相談会等の開催、また、市町村が取り組む移住施策の支援などに取り組んでいます。

調査で伺ったえびの市は、平成28年5月、移住・定住の更なる促進を図るため、ワンストップ型の専用相談窓口となる「えびの市移住・定住支援センター」を開設しました。

えびの市では相談窓口業務のほか、空き家改修費用の補助やお試し滞在への助成などに取り組んでおり、平成27～31年度までに40世帯を受け入れることを目標にしています。

また、農地を売買、貸し借りする場合には、農地法第3条に基づく許可が必要ですが、えびの市農業委員会は、空き家に付随する農地について、一定の要件を満たした場合に限り、同条の下限面積を50アールから1アールまで引き下げたところであり、耕作放棄地の解消及び新規就農を目的とする移住促進につなげていきたいとのことです。

イ 大分県竹田市の取組

調査で伺った大分県竹田市は、平成21年6月に移住・定住の促進戦略として全国初となる「農村回帰宣言市」を標榜し、全国に先駆けて農村回帰を宣言され、同年12月には、100万人のふるさと回帰を目指す「NPO法人ふるさと回帰支援センター」との相互協力協定を締結するなど、早くから移住施策に積極的に取り組んでいます。

竹田市では、平成22年4月に農村回帰推進室を設置し、専任職員を2名配置し、同年6月には、「竹田市農村回帰支援センター」を設立し、移住相談に係るワンストップ化に取り組んできたところであり、空き家バンク制度を通じて、これまで延べ106世帯、206名が移住されたとのことです。空き家バンク制度は、空き家の所有者と移住希望者をマッチングするシステムであり、移住施策の根幹となる制度です。竹田市では、空き家バンクへの登録を増やすため、不動産業者と連携した情報収集、空き家改修費用の助成のほか、空き家所有者と移住希望者との間で契約が成立した場合に、空き家所有者に対して奨励金を支給するなど、空き家バンク制度への登録に向けた支援が充実しています。

特徴的な取組として、城下町である竹田市は、歴史的遺産や文化・芸術において全国区のポテンシャルを有しており、街全体を博物館としたまちづくり「エコミュージアム構想」を掲げています。竹田市では、竹工芸や陶芸などのクリエイティブな移住者を受け入れ、移住者への創業支援などを実施しており、必要とする人材を明確に発信し、まちづくりにつなげています。また、平成22年度より地域おこし協力隊を積極的に受け入れており、現在も45名が活動していますが、全国的にもこれだけ多くの協力隊を受け入れている自治体は珍しく、これまで45世帯70名が竹田市に移住・定着したとのことです。

竹田市の移住施策は、単なる人口増加に向けた取組ではなく、移住者が地域でどういう役割を担い、地域コミュニティの再生にどう関わるかといった農村回帰の本質を常に念頭

に置いた施策が展開されています。

ウ 京都府の取組

調査で伺った京都府は平成27年国勢調査によると、人口は2,610千人（全国第13位）で、そのうち京都市の人口は1,475千人と京都府人口の約57%を占めており、県庁所在地の人口集中割合は東京都を除き、全国1位となっています。

京都府では、平成17年11月に田舎ぐらしの相談窓口として、「京の田舎ぐらし・ふるさとセンター」を設立し、相談対応を行ってきましたが、農山漁村地域も本格的に過疎高齢化が進行し、空き家と耕作放棄地が増大していく中、農道や水路の管理など地域の共同作業に取り組む担い手を確保するため、平成26年度から本格的に移住対策に取り組んでいます。

農山漁村地域への移住を強化するため、平成26年10月から大阪に、移住相談から現地案内、地域定着までを伴走支援する総合案内人「京都移住コンシェルジュ」を配置し、移住先への伴走支援を行った結果、相談者数は198人（平成25年度）から1,180人（平成27年度）へと約6倍になり、移住者数も35人（平成25年度）から288人（平成27年度）に大幅に増加しました。

また、農山漁村地域の空き家と耕作放棄地を貴重な地域資源と位置づけ、移住者を呼び込むためのツールとして使いたいという知事のマニフェストの下、空き家と農地をセットにした移住促進の仕組みづくりとして、平成28年4月1日より、「京都府移住の促進のための空き家及び耕作放棄地等活用条例（移住促進条例）」が施行しました。

この移住促進条例は、移住の促進並びに地域住民の居住環境の保全に関する施策の推進を図り、地域の活性化に寄与することを目的としており、市町村長の申出により、知事が指定要件を満たした区域を「移住促進特別区域」に指定すると、特別区域内の空き家所有者には適切な管理義務が発生します。今後、京都府では、空き家所有者に対する指導・勧告等の基準、ガイドラインを作成することとしています。

エ 大阪ふるさと暮らし情報センターの取組

平成14年、団塊世代をターゲットとした移住相談窓口として、東京に全国組織のNPO法人ふるさと回帰支援センターが設立され、大阪ふるさと暮らし情報センターは、平成21年、大阪市にNPO法人ふるさと回帰支援センターの大阪事務所として設立されました。

当センターでは、田舎暮らしに関するパンフレットや資料の提供をはじめ、移住相談業務を行っています。また、当センターには、岡山県の専従相談員が配置され、13府県2企業が情報ブースを常設しています。

平成27年に、面談やセミナー参加などで当センターに来訪した人は12,037人であり、当センター設立以降、増加傾向にあります。近年、移住相談者の傾向は、退職者ではなく、田舎で子育てをしたいという希望者が増えており、ターゲット層がシニア世代から子育て世代に変化してきたとのことです。

毎日新聞社等による共同調査によると、平成26年度に地方自治体の移住施策を利用するなどして移住した人は全国で11,735人と1万人を超えており、岡山県、鳥取県は1千人を超えるなど地域間格差が見られます。

当センター長からは、「移住者の多い島根県、鳥取県は外郭団体を設置し、採用されたプロパー職員が長年にわたり、移住相談や移住セミナーを実施し、そこで知り合った移住希望者を2～3年間ずっとマークしている。まさに人の力である。」「これまで、当センターには岡山県知事が来られ、展示ブースを見られた。トップの意識は大事である。」といった意見が出されました。

② 高校生の県内就職の促進について

平成28年春の高校新卒者の県内就職率を見ると54.8%で、2年連続で全国最下位となっています。宮崎県総合戦略では、高校生の県内就職率（平成31年）を65.0%に掲げており、県及び県教育委員会、宮崎労働局が一体となり、高校生の県内就職の促進に向けた取組が行われています。

これまでの取組として、経済団体に対する求人要請、インターンシップや県内企業による出前講座等を実施してきたところであり、合同企業説明会の実施や高校等企業ガイダンスの開催により、生徒と県内企業との出会いの場の提供にも取り組んでいます。

また、県立高校に配置される就職支援エリアコーディネーターに加え、私立学校と県内企業をつなぐ県内就職支援員が配置されたことにより、県内の企業と高校のネットワークが強化され、県全体で取組を促進しています。

また、高卒者の3年以内の早期離職率は、平成25年3月卒業生で43.9%と全国40.9%に比べて高くなっています。委員からは、「早期離職率にしっかりと歯止めをかけ、せっかく県内に就職した人が働き続けられる就業環境の構築に重きを置くべきではないか。」との意見が出され、県当局からは、「就職する前に、その企業のことを知らずに就職し、離職する人が多い。就職前に、まず企業のことを生徒や保護者、先生にしっかり理解してもらえる取組を行っていきたい。」との回答がありました。

(4) 県への提言

平成8年をピークに人口減少傾向にある本県において、人口減少対策は「待ったなし」の状態であり、県の来年度予算においても人口減少対策を重点施策に掲げ、取り組むこととしています。また、人口減少対策はすぐに効果が現れるような決め手となる施策が少ないため、施策効果を検証しながら、自然減対策と社会減対策を中長期的に展開していくことが肝要です。

島根県は、少子化に係るアンケート調査において、「子育てに対する負担、不安がある」という結果などを基に、少しでも子育て世代への経済的負担を軽減するため、第3子に加え、第1子・第2子の3歳未満の保育料の軽減に取り組んでいます。全国的に第1子・第2子の保育料の軽減に取り組む自治体が少ない中、完結出生数（婚姻された家族に生まれ

た子どもの人数)を増やすため実施しています。

本県においても、県が実施した「結婚・子育て意識調査(平成26年)」では、予定している子どもが理想より少ない理由として、「子どもを育てること全般においてお金がかかるから(48.3%)」という結果になっており、島根県と同様、経済的な理由がトップであることを考慮すると、本県においても保育料を初めとする子育て世代への経済的支援が必要ではないかと考えます。

子育て世代への負担を軽減するためには、仕事と家庭の両立も大きな課題です。前述のとおり、島根県は「こっころカンパニー認定事業」を実施しており、この「こっころカンパニー」は、従業員への子育て支援制度の周知や有給休暇の取得促進など、子育て支援に対する姿勢などの項目について審査が行われ、一定の点数以上で認定されます。「こっころカンパニー」として認定されると、企業のイメージアップのみならず、県が実施する入札制度や融資制度での優遇が受けられるメリットがあります。一方、県においては、企業側に対し、子育て支援に積極的に取り組んでいる姿勢を伝えることができ、子育てに対する気運の醸成を図ることができます。

宮崎県総合戦略では、「仕事と家庭の両立応援宣言」を行う事業所数を1,100件(平成31年度)に増やすことを目標としていますが、県が仕事と家庭の両立に積極的に取り組んでいる姿勢を示すためにも、企業に対する具体的な支援が必要ではないかと考えます。

また、子育てに対する理解の促進は企業側だけの問題ではなく、社会全体、県民一人ひとりに啓発を図ることが重要です。島根県では、助産師が小中学校に出向き、命の大切さや妊娠・出産について講義を行う「生の学習講座」に取り組んでおり、学童期にそのような意識を醸成していくことは非常に効果的な取組であると考えます。

さて、宮崎県総合戦略における県内への移住世帯数の数値目標は、平成27～31年度の5年間で1,200世帯としており、平成27年度の実績は202世帯であるため、更なる移住施策の推進が求められています。県は市町村と連携しながら、空き家バンク制度やふるさと人材バンクなどの支援策を活用した移住者数を把握しているところですが、そのような施策に頼らずに移住された方も多く、その実態把握は難しい状況です。

しかし、そのような支援策を活用せず移住された方というのは、恵まれた自然や文化、食など、真に本県に魅力を感じて移住された方に他ならず、支援策に頼らない移住者数・U I Jターン者数の把握により、更に効果的な施策の展開につながるものと考えられるので、県内市町村等の関係機関と一体となって、全体的な移住者数・U I Jターン者数の把握に努めていただくよう要望します。

移住者は年々増加傾向にあり、地域間競争が激化するなか、各自治体において空き家改修の助成や子育て支援などの移住施策が整備されてきており、更に移住施策を推進するためには、移住相談窓口の存在は欠かせません。大阪ふるさと暮らし情報センター長からは、「相談窓口の熟度は大事であり、相談者から、『担当者が丁寧で、移住先の良い面も悪い面も教えてくれて安心して移住できた。』という声を直接聞く。」とのことでした。相談者と信頼関係を築く上で、移住相談員の対応は重要であり、県内自治体の移住担当窓口及び

移住相談員のスキルを向上させるとともに、移住相談のノウハウをしっかりと蓄積していただくよう要望します。

また、県は、関西地方でも移住セミナー等を実施していますが、宮崎ひなた暮らしU I J ターンセンターは県外では東京のみに設置されており、本県の移住施策は、関東地方を中心に展開されているものと考えられます。関西地方には、集団就職で本県から金の卵として移住された方も多く、本県に縁がある、また、シンパシーを感じる移住予備軍がいる可能性は高いと考えられるため、関西地方に対しても積極的に移住施策を展開することは必要ではないかと考えます。

2 これからのみやぎきの産業について

人口減少に伴い、本県産業を取り巻く環境は大きく変化することが想定され、特に産業全般における就業者人口の減少や生産力の低下、また、農林水産業における担い手不足などが懸念されています。今後、本格的な人口減少社会に対応し、本県経済の活力を維持・拡大するためには、本県の産業構造の特性を生かした取組が必要です。

当委員会では、本県の特性や強みを生かした成長産業として、フードビジネス、農林水産業における生産性向上や高付加価値化に向けた取組、また、学校等における人材育成などについて調査を行いました。

(1) 本県の経済産業の構造について

本県の産業別の移輸出額を見ると、飲食料品や電子部品、農業・畜産、宿泊業・飲食店業などで移輸出額が大きく、これらの分野が外貨を稼いでいます。(平成17年宮崎県産業連関表結果報告書)

就業者1人当たりの県内総生産を見ると、671万円(全国第42位)となっており(内閣府「平成25年度県民経済計算」)、また、従事者1当たりの付加価値額を産業別に見ると、金融・保険業や情報通信業で高く、飲食サービス宿泊業、生活関連サービス業などで低い状況となっています。(総務省「平成24年経済センサスー活動調査」)

(2) 本県における産業振興について

高校生の県内就職の促進、移住・U I J ターンの推進において、県内に安定的で良質な雇用の場を確保することは重要です。そのため、県では、雇用の受け皿となる中小企業の振興や中核企業の育成を図るとともに、フードビジネス振興構想や東九州メディカルバレー構想などを策定し、本県の特性や強みを生かした成長産業の育成加速化を図っています。

① 成長産業の育成について

ア フードビジネス振興構想

県では、平成25年3月にみやぎきフードビジネス振興構想(平成25~32年度)を策定し、平成25~27年度までの3年間で第1期として、フードビジネス相談ステーションや各種支

援策などの推進基盤の整備、県内企業等における必要な人材育成に取り組んできたところ
です。その結果、県当局からは、「県内企業において、県産品に付加価値を付けてビジネス
につなげていこうという機運が高まり、新商品の開発や設備投資の拡大などの動きが少
しずつ見えるようになってきた。」との説明がありました。

今年度から、フードビジネス振興構想の第2期として、「展開」をテーマにこれまでの
プロジェクトを深化させるとともに、農業産出額などの第2期数値目標（平成28～30年度）
を再設定し、マーケットインの視点から食関連企業の経営力の強化と人材育成、更には雇
用の創出に取り組むこととしています。また、重点項目として、「生産者所得の向上」、「生
産力の強化、高付加価値化」、「『食』による観光宮崎の新生」等を掲げており、「拡大」、「挑
戦」、「イノベーション」の大きく3つのプロジェクトを掲げ、取り組んでいます。

イ フードビジネスプロジェクトの取組

当委員会では、フードビジネスの具体的な取組を調査するため、農政水産部における取
組事例を重点的に調査しました。

「拡大」プロジェクトでは、宮崎ブランドポークの多様性を生かした販路拡大や県産水
産物の販売体制強化、宮崎キャビアの販売促進等に取り組んでいます。県産水産物販売体
制強化においては、東京シーフードショーへの出展による販売PR活動や大手給食事業者
との連携により、消費が減退傾向にある水産物の消費拡大を図っています。

「挑戦」プロジェクトでは、六次産業化・地産地消法に基づく認定支援、参入企業等の
フォローアップに取り組んでおり、国や県農業振興公社に設置している「みやざき6次産
業化サポートセンター」と連携し、商品開発、販路開拓等について総合的な支援を行って
います。また、香港企業と連携した販路開拓や貿易アドバイザーの設置、EU・北米販路
開拓に取り組んでおり、輸出品目や販路の拡大を図っています。

「イノベーション」プロジェクトでは、平成27年10月に、一般社団法人食の安全分析セ
ンターを設立し、世界最速の分析装置を活用した残留農薬や機能性成分の分析に組み
込んでいます。このことに対し、委員からは、「残留農薬分析の技術は、宮崎県だけが持つ圧
倒的な優位性であるため、その強みを前面に出して、消費者に周知することが大切である。」
といった意見が出されました。

ウ かがしま産業支援センターの取組

調査で伺った公益財団法人かがしま産業支援センターは、中小企業の振興と産業の活性
化に寄与することを目的に平成12年4月に、財団法人鹿児島県産業育成財団と財団法人鹿
児島県中小企業振興公社が統合して設置されました。

当センターでは、県内の事業所から4,864件（平成27年度）の相談を受けており、47名の
職員が中小企業の様々な相談や企業支援に取り組んでいます。

食品関連の付加価値向上に向けた取組として、鹿児島県の委託事業である「かごしまの
『食』付加価値向上対策事業」では、国内外の有力な市場を対象に、豊富な県産品を生か

しながら、現地のニーズに対応した新商品開発や販路開拓など、県内の食品関連事業者が行う付加価値向上に向けた取組に支援を行っています。

当センターによる支援事例の1つである「創作生かるかん」は、鹿児島県の伝統菓子かるかん饅頭の特徴を生かしながら、霧島産の自然薯じねんじよを使用することでオリジナルの食感となり、この「創作生かるかん」は、全国推奨観光土産審査会で厚生労働大臣賞を受賞するなど、新たな鹿児島の特産品として成果を上げています。

② 農林水産業における生産性向上・高付加価値に向けた取組

ア 農業について

県では、平成28年6月に策定した長期計画「みやざき新農業創造プラン」に基づき、本県農業の生産性向上・高付加価値化に向けて、「生産力の向上」、「販売力の強化」、「人材の育成」の3つに取り組む集団を一つの経営体「産地経営体」と捉え、この産地経営体を育成することで産地全体の競争力を強化することとしています。産地経営体の育成は、JAグループと一体的に実施する「宮崎方式営農支援体制」をプラットフォームに推進することとしています。

具体的な取組として、生産力の向上においては、ICTの活用による省力化・高収益な生産システムの導入、GPS無人機械や機械化一貫作業体系の構築に向けた技術開発等に取り組むとともに、水田の汎用化による裏作での多毛作栽培や、畑かん営農により農業の高収益化を図ることとしています。販売力の強化においては、東アジアに軸足を置きながら、北米やEU等をターゲットとした輸出拡大に取り組み、輸出先が求める規格や残留農薬基準に対応した産地づくりにも併せて取り組むことで輸出を促進することとしています。

本県の平成27年農業産出額は3,424億円で全国第5位であり、全国有数の食料供給基地ですが、主要な農産物の出荷・販売状況については、野菜で約8割、畜産で約5割が、一次産品として大消費地市場などの県外向けに出荷されており、移輸出額は約1,600億円となっています。県では、地産地消の取組と共に、県内加工推進に向けた取組として、加工食品企業との取引に対応できる産地加工体制の整備に取り組んでいます。

イ 水産業について

県では、平成28年2月に設立された公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構を推進母体として、本県漁業の生産性の向上やワンストップ支援体制による担い手対策を実施しています。高収益漁業への転換を促進するため、現在、船舶119トン型から70トン型への小型化による燃油使用料の削減など、収益性向上に取り組んでいるところであり、漁船の小型化や操業形態の変更等、実証が進んでいる高収益漁業モデルの普及等を図ることとしています。また、市場の要求・魚種ニーズに対応するため、県、漁連、加工業者等で構成する「県産水産物販売促進会議」による商品化と併せた販売の拡大に取り組んでいます。

ウ 林業について

県では、平成28年3月に「第七次宮崎県森林・林業長期計画」を改定し、「低炭素社会づくりをリードする力強い林業・木材産業の確立と山村の再生」を基本目標に各種施策を展開しています。

生産性の向上については、高性能林業機械作業システムに対応した路網整備や高性能林業機械作業システムの開発・普及が課題となっています。

高付加価値化に向けた取組については、近年、小規模の製材工場を中心に工場数は減少しており、森林から生産される素材（丸太）に付加価値を付ける役割を担う製材工場等の強化とその需要拡大が重要となっています。

今後、人口減少社会により、住宅着工が減少していくことが想定される中、公共建築物や公共土木等での利用促進、CLT（直交集成板）など新たな木材利用についての普及に取り組んでいます。

③ 中山間地域の産業振興について

本県の人口の約4割、面積の約9割を占め、本県にとって重要な地域である中山間地域は、平成26年度から平成52年度までの間に人口が約33%減少するとともに、県全体に占める人口の割合は約31%にまで減少することが予測されています。平成26年度に実施した中山間地域の集落代表者へのアンケート調査によると「住み続けたい」、「どちらかといえば今の場所に住み続けたい」と回答した人が、合わせて約85%という結果であり、多くの人が現在の居住地に「住み続けたい」との意向を示しています。

県では、持続可能な中山間地域づくりを進めるため、平成27年7月に「宮崎県中山間地域振興計画」を改定し、「人口減少対策」を、今後取り組むべき最優先の課題として位置づけ、「仕事がある中山間地域づくり」などの4つを重点施策とし、中山間地域の振興策を総合的に推進することとしています。

中山間地域づくりを進めていく上での主要な課題の1つとして、地域での雇用・所得の確保があり、農林水産業をはじめとする各種産業の振興、フードビジネス等の新たな産業の創出、地域経済循環の促進等を図ることを通じて、中山間地域における雇用と所得の確保を図る必要があります。県の主な取組として、中山間地域産業振興センターによる地域資源を活用した多様な産業おこしへの支援や、野生鳥獣肉を活用した「みやざきジビエ」の普及拡大を図っています。

委員からは、「中山間地域の中心には山と田畑があり、そこで働く人が食べていける仕組みをつくる、具体的な進め方はどうなっているのか。」との質問があり、県当局からは、「自然や文化といった貴重な魅力ある地域資源を活用し、例えば、民泊型の修学旅行の受入れの取組や特産品の開発など、それぞれの地域で所得を上げるような取組について支援を行っているところである。」との回答がありました。

前述のフードビジネスの取組事例においても、ジビエを活用した商品開発が紹介されており、今後も地域資源を活用した中山間地域づくりを更に進めていただくよう要望します。

④ 地域間連携による産業振興について

ア 延岡市の取組

今年度、地方創生に向けた取組が本格稼働する中、県境を越えた地域間連携による地方創生の取組を調査するため、延岡市を訪問しました。

延岡市では、隣接する大分県佐伯市と連携し、「食」をテーマとしたまちづくりを目指す「東九州バスク化構想」に取り組んでいます。この構想は、平成27年に延岡市で開かれた「エンジン01文化戦略会議オープンカレッジinのべおか」において、多くの著名人に食のポテンシャルを高く評価され、大会委員長を務められた料理評論家の山本益博氏から、「美食の街として成功したバスク地方が参考になるのではないか。」とアドバイスをいただいたことがきっかけのことです。

当面の取組として、東九州自動車道の開通により、「食」をテーマとした観光旅行商品の造成など、観光客誘客のための取組を積極的に展開し、人の流れを呼び込むこととしています。また、美食エリアの核となる飲食店経営者・料理人を育てるため、「食」のまちづくりアドバイザーに就任された山本益博氏に助言をいただきながら、飲食業をはじめ農林水産業のリーダーやキープレイヤーの育成を進めるとともに、地元素材を活用した新商品の開発やブランド化、販路開拓やプロモーションなどの効果を高めることとしています。

委員からは、「予算が縮小されたり、途絶えたりして、この事業を縮小させてはいけません。最終的には延岡市が発祥となり、川南町や高鍋町、別府市まで巻き込んだ大きな事業が展開されることを期待している。」といった意見がありました。

イ 中海・宍道湖・大山圏域市長会の取組

中海・宍道湖・大山圏域は、鳥取県と島根県にまたがる米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市の5市と大山圏域7町村で構成されています。当委員会では、「中海・宍道湖・大山圏域市長会（以下「市長会」という。）」を訪問し、県境を越えた地域間連携による地方創生の取組について調査しました。

平成27年国勢調査によると、中海・宍道湖・大山圏域の人口は約66万人で、鳥取・島根両県の人口の約半分を占めており、山陰地方の中核的な都市圏として発展してきたところです。市長会は、圏域からの人口流出を食い止めるため、圏域人口60万人の維持を最大の目標とした圏域版総合戦略を策定し、各自治体が有する特徴的な資源や優位性をいかし、目標の実現に向けて、①国内外を視野に入れた力強い産業圏域の形成、②交通ネットワークの充実、③住みたくなる圏域づくり、④住民サービスの向上を柱とした施策を展開しているところです。

市長会の具体的な取組として、産業振興については、北東アジアに向けたゲートウェイ機能の更なる活用に向けて、ロシアバイヤーとの商談会の実施など、ロシアへの販路拡大に向けた圏域内企業の海外展開支援事業を実施しています。観光振興においては、当圏域が山陰地方の中心部であることから、「山陰まんなか共和国」としてPRしており、認知度を高めるため、JR大阪駅やJR名古屋駅において、デジタルサイネージを活用した国

内プロモーションを行っており、圏域内の各市観光協会が実施するPR事業やパンフレットなどの作成が重複しないように、連携を図りながら取り組んでいるとのことでした。

(3) 産業を担う人財の育成について

① 産業人財育成の取組

県では、本県産業を担う人材の育成・確保を目的として、産学金労官が一体となって、重点的・継続的に産業人財の育成に取り組み、若者の定着・確保を図るため、「みやざき産業人財育成プラットフォーム」を設立しています。このプラットフォームでは、産学金労官が緊密な連携を図り、求める産業人財像の明確化・共有、課題の掘り起こしを行い、人財育成の取組方針の検討等を行っています。

産業界や大学等との連携による産業人財育成事業では、高校生や大学生、社会人のそれぞれの場面に応じた取組を進めていくこととしています。高校生、大学生向けには、宮崎で働くことの意識醸成や県内企業等と連携した産業人財の育成に向けて7つの事業を展開しています。具体的な取組として、コーディネート講座や短期インターシップ事業などに取り組むこととしています。また、県内に就職した後の社会人に対して、県内企業を支える中核人材として、広い視野や戦略性などのマネジメント能力やリーダーシップを身につけることを目的とした人材育成プログラムを実施する「みやざきビジネスアカデミー」を今年度から開始しています。また、今後、宮崎に就職をした若者を対象に、地元企業と連携した奨学金の返還支援を行う地元定着型の奨学金支援制度についても来年度当初予算案に盛り込まれているところです。

みやざき産業人財育成プラットフォームについて、委員からは、「いろいろな組織の人と意見交換をすることによって、一種の化学反応、イノベーションを期待していると思う。そういうことは考えているのか。」との意見があり、県当局から、「そこが一番大切なところで、アイデアをいただき、また、民間企業や団体の方々もそれぞれの立場、役割に応じて問題意識を共有して、同じ方向を向いて進めていきたいと考えている。」との回答がありました。

② 宮崎大学の取組

調査で伺った宮崎大学では、平成28年4月、宮崎大学5つ目の新学部として地域資源創成学部（以下「地域学部」という。）を設置し、地域振興を企画・実践できる素養を身につけた人材、まさに地域を創るリーダーを育成することを目的としています。

地域学部では、地域資源を複眼的に活用してビジネス等に結びつけられるように企業・産業・地域のマネジメントを学ぶこととしており、具体的には、経営学を軸に、人文・社会科学諸分野（法学・経済学・社会学など）や農学、工学の知識や思考方法、そして実践的な英語を習得するカリキュラムになっています。また、1年次から3年次においては、地域課題を題材とした実践実習を県内各地で実施し、講義と有機的・段階的に組み合わせ、**「情報収集能力」、「分析力」、「企画力」、「マネジメント力」、「実践力」**を身につけた、

即戦力となり得るマネジメント・リーダーを育成しています。

また、地域学部は、企業や行政で活躍してきた実務家教員8名を含む24名の専任教員で構成される非常に手厚い教育体制であり、教員も実践実習を通して地元産業界とのネットワークを構築している最中であるとのこと。

委員からは、「地域学部は地方創生に向けたゼネラリストを育成されており、人間学のすべてを習得され、社会に還元するといった学部であると感じ、素晴らしい学部になるのではないかと期待している。早くこの学部から地域を活性化できる人材を送り出してほしい。」との意見があり、それに対し、調査先からは、「地域学部の完成は、50年後だと考えている。今の1期生が50年後には70歳ぐらいになっており、会社の会長であったり、海外で活躍している人がいるかもしれない。そういった地域学部の卒業生同士のネットワークや人脈ができることが地域学部の完成と考えている。」との回答がありました。地方創生を担うリーダーが育成される学部が設置されるのは全国的に珍しく、地域学部の卒業生が本県の地方創生を担う人材、また、世界で活躍するグローバルな人材になることを大いに期待します。

③ 宮崎県産業技術専門校の取組

調査で伺った宮崎県産業技術専門校は、平成15年に職業能力開発促進法に基づき、労働者の能力を開発・向上させることを目的に県が設置しました。現在、本校では高等学校卒業者を対象に、また、高鍋校では中学校卒業生等を対象に職業訓練を実施しており、これまで793名の修了者を社会に送り出し、本県の産業を支える人材育成の一端を担っています。

本校は、木造建築科、構造物鉄工科、電気設備科、建築整備科の4つの科において職業訓練が実施され、各種資格の取得や、幅広い分野のニーズに対応できる人材の育成に向けて、年間1,400時間を超えるカリキュラムが組み立てられており、これまでの修了者の就職率は96%で非常に高い就職率となっています。また、県内外の企業と連携しながら、企業が求める人材、ニーズを適宜把握し、技術革新に対応したカリキュラムに取り組まれています。

しかしながら、調査先からは、「少子化の影響により高校生が減少する中、大学や各種学校との競合、あわせて、就職環境の改善により、高校生の就職率が高くなってきており、入校者の確保が難しい状況になっている。」との説明がありました。

入校者の充足率は80名の定員に対して、開校から平成22年度までは概ね90%を超えていましたが、平成23年度は80%台となり、今年度の充足率は77.5%と過去最低となりました。

このことに対して、委員からは、「当校には多くの求人が寄せられており、当校で学べば有名企業に就職できるため、もっと学生が集まっても良いと思う。」等の意見が出されました。今後も引き続き、県内外の学校や企業に対し、本校の魅力をしっかりアピールするなど、入校者を増やすような取組を要望します。

(4) 労働力不足について

① 今後の労働力の推移

少子高齢化の進行により、生産年齢人口がますます減少していくことが予想されている中、本県においても労働力の供給不足は、経済活動の縮小や競争力の低下に直結する喫緊の課題であり、当委員会では労働力の需要・不足が見込まれる産業を調査するため、宮崎労働局と意見交換を行いました。

経済指標の一つとして重要な「有効求人倍率」を見ると、本県では、平成28年8月が1.29倍で、集計を開始して以降、最高値となっています。意見交換先からは、「最近は、全国も宮崎も非常に人手不足、売り手市場の状況である。」との説明がありました。

国の雇用保険業務統計による「産業別雇用保険被保険者数」をみると、本県は全国平均と比較して農林漁業、建設業、医療・福祉等の割合が高く、製造業、卸売・小売業等の割合は低い傾向にあります。特に、医療・福祉分野においては、全国は12.8%に対し、本県は2倍近い23.2%となっています。

また、産業別「雇用保険適用事業所数・被保険者数」の年度推移を見ると、本県の雇用保険被保険者数（全産業計）は増加し続けており、その中でも医療・福祉、サービス業の分野の被保険者数が増加している一方、製造業の被保険者数は減少しています。

国の職業安定業務統計による「産業別新規求人」の年度推移を見ると、医療・福祉とサービス業の部門における求人数は伸び続けている状況であり、労働力需要が高い産業と考えられます。特に、医療・福祉部門においては、老人・介護の分野が非常に多く、介護施設の新設により求人が増えているとのことです。

このような状況を踏まえ、宮崎労働局では、人材不足分野における雇用管理改善の重要性を鑑み、「雇用管理改善の促進による魅力ある職場づくり」、「入職者の拡大と離職率の抑制」、「人材育成・経営基盤の安定化」の3つの柱でそれぞれ行政の支援策を講じています。

② 京都ジョブパークの取組

調査で伺った京都ジョブパークは、公、労、使が一体となり、求職者への就業支援などに積極的に取り組まれています。

京都ジョブパークは、当初、「若年者就業支援センター」として設立されましたが、平成19年4月に、全国初となる公（京都労働局・京都府・京都市）、労（連合京都）、使（京都経営者協会）による共同運営方式となり、就業支援だけでなく、生活支援など幅広く求職者をサポートしています。

また、京都ジョブパークでは、地方版ハローワークとして約250人を超える職員が勤務しており、子育てしながら働きたい女性や母子家庭（ひとり親）のニーズに応じて、子育てと就業をワンストップで支援する「マザーズジョブカフェ」が設置されています。また、障がいのある方への就労支援として「はあとふるジョブカフェ」が開設され、求職者の状況を踏まえ、キャリアカウンセラーを選定し、以後、担当者が、京都ジョブパークの機能

をフル活用しながら、就業・定着までを伴走支援しています。

このような取組により、年々利用者数・内定者数は着実に増加しており、平成27年度の内定者数は10,361人で、これまでの内定者数の総計は54,286人となっています。

また、京都ジョブパークには保育ルームが完備されており、育児中の女性が職業訓練や面接時にも子どもを預けることができ、安心して就業に専念できています。

このような取組により、女性の再就職、社会参加を促進させることにより、将来的な労働力の確保に繋がるものと考えます。

(5) 県への提言

前述のとおり、本県では、産・学・官との共同研究により、世界最速の分析装置が開発され、今後は農産物の輸出に対応できるよう、世界に流通している農薬800成分の一斉分析を目指し、分析技術体系を構築することとしています。また、農薬分析とともに、機能性成分分析にも取り組まれており、委員からは、「機能性成分の分析技術を、農業試験場にフィードバックし、品種改良にいかすべきではないか。」といった意見が出されたところです。この分析技術を活用し、本県の農産物の安心・安全・健康というブランドのエビデンスに加え、新たな農産物の高付加価値の創出に挑戦し、その付加価値をしっかりと消費者に発信する取組についても推進していただくよう要望します。

人口減少が進行する中、労働力人口の維持・確保は、本県産業の維持・活性化において重要な問題です。宮崎労働局の説明にありましたように、今後、介護施設の新設等による医療・福祉分野への労働力需要が見込まれており、県当局の説明によると、平成24年の総就業者数55万4千人のうち、医療・福祉分野への就業者数は8万人となっており、平成14年と比べ、就業者数・就業率ともに増加し、医療・福祉分野で働く女性の割合は他産業に比べて大きくなっています。

女性の労働力率を見ると、結婚・出産を機に一旦低下し、育児が落ち着いた年代で再び上昇する、いわゆるM字カーブを描くことが知られており、女性が働きやすい環境整備とともに女性への様々な就業支援は、労働力の確保に加え、女性の活躍を推進する観点からも非常に重要です。

京都ジョブパークでは、育児中やひとり親家庭など、女性のそれぞれの立場に寄り添い、再就職に向けた就業支援を実施しています。また、島根県では、出産後職場復帰した企業に対して奨励金を支給するなど、女性が継続して就業できる環境づくりに取り組んでいます。宮崎県総合戦略では、25歳から44歳までの育児をしている女性の有業率の数値目標を75.0%（平成29年）と掲げており、県においても、女性の立場に寄り添った就職支援、女性が継続して就業できる環境づくりに取り組んでいただくよう要望します。

一方、人口減少が急速に進行している中山間地域において、産業振興は地域での所得の確保という観点において重要な課題です。本県では官民一体となって「みやざきジビエ」の普及拡大に取り組んでおり、このような地域資源を活用した産業振興に期待しています。

竹田市は、温泉資源を活用して、宿泊費の一部補助などを実施する温泉療養保健制度に

取り組んでおり、また、延岡市の道の駅「北川はゆま」では、地元産のショウガと空飛ぶタマネギでオニオンジンジャースープを開発・商品化するなど、地域資源を活用し、創意工夫を凝らしながら、地域活性化に取り組まれています。県においても、地元でまだ活用されていない資源を掘り起こし、積極的に地域資源を活用した産業振興につなげていただくよう要望します。

3 高齢者が住みやすい社会に関することについて

(1) 県内高齢化の推移

平成27年の本県総人口110万7千人のうち、65歳以上の高齢者人口は32.4万人です。総人口は、将来に向けて減少する一方で、高齢者人口は平成37年に35.4万人まで増加し、その後減少すると見込まれています。

平成27年の高齢化率は29.4%、75歳以上の後期高齢化率は15.4%であり、今後、高齢化率、後期高齢化率とも上昇することが見込まれています。

(2) 健康長寿社会づくりについて

① 本県の取組

近年、平均寿命は年々延びており、日本は世界一の長寿国となっていますが、一方で、健康上の問題で要介護等の期間が長くなると、生活の質という観点からは望ましくないことから、健康に関わる指標として、「健康寿命」が注目されています。

この健康寿命は、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と定義され、健康長寿社会の実現に向けては、健康寿命を延ばすことが重要です。

本県の平成25年の健康寿命は、男性が71.75歳（全国8位）、女性が75.37歳（全国4位）であり、全国でも比較的高い水準となっています。県では、宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」の戦略目標に「健康寿命 男女とも日本一」を掲げており、平成27年度には、30の関係団体から構成される「宮崎県健康長寿社会づくり推進会議」を設置し、健康長寿社会づくりへ推進体制を整備したところです。

県では、「健康づくり」、「いきがづくり」、「県民一人ひとりの参加」を柱とした核となる18の事業をはじめ、健康づくりに関する情報発信のほか、県民参加型のイベントの開催等による気運の醸成に取り組んでいます。委員からは、「高齢者のいきがいをもう少し例示されたらいいのではないか。」、「高齢者だけではなく、若者にもいきがいを持たせるというようなことも施策として打ち出されるとよい。」といった意見がありました。

② 延岡市の取組

調査で伺った延岡市では、医師不足等による地域医療の危機を契機に平成21年9月、「延岡市の地域医療を守る条例」を制定し、基本理念に「健康長寿を推進する」が盛り込まれ、各地区での健康学習会の実施や健康長寿推進リーダー等の研修会など、市民運動として健康長寿のまちづくりを展開しています。

調査先からは、「健康づくりはすぐに成果が出るものでないため、こういったデータを収集し、分析して市民運動の活性化につなげていくか、成果の数値化と評価が課題である。」との説明があり、それに対し、委員からは、「寝たきりとかで介護の手が必要となる要介護状態となるポイントに着目し、要介護となる年齢を延ばし、自立した生活を長くするといった目標や成果を定めれば、次の取組が見えてくるのではないか。」といった意見がありました。

(3) 地域包括ケアシステムについて

平成28年版高齢社会白書によると、65歳以上の高齢者人口は現在3,300万人を超え、その後も平成54年をピークに増加し続け、その後は減少に転じる見込みですが、高齢化率は上昇すると推計されています。

このような状況の中、団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）以降、国民の医療や介護の需要が更に増加することが見込まれています。このため、国においては、2025年（平成37年）を目途に、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制である地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

① 本県の取組

地域包括ケアシステムの構築は、市町村が主体となって進められていますが、県内市町村の取組はまだ緒に就いたばかりであり、住民主体の介護予防への取組や、医療介護連携の協議の場の設置等が少しずつ始まっているところです。

県では、県内各地域において、できるだけ早期にシステム構築を図るため、各都道府県に設置された「地域医療介護総合確保基金」を活用し、特別養護老人ホーム等の施設整備事業や介護従事者の確保・定着に向けた研修等を実施しています。また、国のモデル事業を活用した介護予防教室を13市町村で実施してきており、市町村・地域包括支援センター職員向けの研修会の実施などにより、市町村への支援を行っています。

② 大分県竹田市の取組

平成27年10月時点における大分県の高齢化率は29.6%と全国的に高く、大分県竹田市は、44.8%と大分県内で最も高い高齢化率でした。

大分県では、地域包括ケアシステムの構築に向けて、平成24～25年度に地域ケア会議の立ち上げや定着支援のモデル事業を実施し、また、市町村向けの地域ケア会議に係る研修会等の開催や、地域包括ケアシステムに係るセミナー等の開催による普及啓発に取り組んだところです。

そうした取組により、大分県の全市町村において、平成26年度中に地域ケア会議が設立され、また、早期に地域ケア会議が設立されたことで、地域の課題が明確になり、介護保険法改正により平成27～29年度の間開始すべき新総合事業への早期移行につながりまし

た。

竹田市では、住民同士で支え合う仕組みづくりとして、平成24年度に暮らしのサポートセンターを整備し、食事の準備などの生活支援サービスや寄り合いの場を提供しており、そこで自立度の高まった高齢者が別の高齢者をサポートするなど、サービスの新たな担い手を創出しています。

大分県では、県が積極的に国のモデル事業や市町村向けの研修会を実施したことが、各自治体の新総合事業への早期移行を後押しした大きな要因であり、県による支援は非常に大きいものと考えます。

(4) 日本版CCRCについて

国においては、東京一極集中の是正を目的に、都市部の高齢者が自らの希望に応じて地方に移り住み、地方において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくりの実現・普及を目指す「日本版CCRC」を地方創生の主要政策と位置づけています。

① 県及び市町村の検討状況

県では、宮崎県総合戦略の中で、「高齢の移住希望者に対する多彩な移住環境の情報提供と受入体制づくり」において、日本版CCRCの検討も位置づけています。

日本版CCRCについては、人口増加、元気な高齢者の移住による消費や雇用の拡大等が期待される一方、高齢者の増加による医療・介護保険等の自治体負担の増加が懸念されており、特に、介護職員の不足は深刻な問題です。

日本版CCRCについて、県においては、国や各都道府県の動向を見ながら、どのような形で関わっていくのか検討していくとのことであり、一方、市町村においては、宮崎市と小林市において推進意向ありで、他の自治体については推進意向なしの状況です。

委員からは、「推進意向なしの市町村は、やっぱり受け入れたくないという判断をしていると思った方がいい。CCRCについては、地方が受入体制を整備できれば、都市部の社会保障費がどれだけ軽減できるか、これがウィンウィンの関係で都市部も地方もメリットとして見いだせると思う。そういった点を総合政策部で整理していただき、知事会あたりでしっかりと主張していただきたい。」との要望がありました。

② 医療法人玉昌会（鹿児島県始良市）の取組

当委員会では、日本版CCRCの参考事例とされる医療法人玉昌会を訪問しました。同法人が運営する加治木温泉病院の老朽化による病院の移転に伴い、平成20年からCCRCに向けた調査研究を行ってきたところであり、同法人が掲げる「日本版CCRC始良JOYタウン構想」は、地域包括ケアシステムを基盤としたコンパクトシティ始良を構築するものです。

この構想は、健康に歳を重ねる、自己実現をコンセプトに医療の提供だけではなく、住

まいやフィットネス、温浴施設やレストラン、ショッピングなど、生活に必要な多種多様なサービスを提供し、社会に貢献するまちづくりを目指しています。

委員からは、「C C R C導入のデメリットとして、社会保障費の地方負担が上げられ、自治体が一步踏み出せない原因の一つであると思われる。」といった意見が出されたところであり、調査先からは、「メリットとデメリットを比較すると、はるかにメリットの方が大きい。日本では、介護予防に重点が置かれていなかったため、要介護認定率が下がれば、自治体負担は下がる。各自治体で要介護認定率が違うので検証してみるとよい。」との発言があり、日本版C C R Cが始まった当時とは、全く違った位置づけになっているとのことでした。

(5) 県への提言

高齢者が住みやすい社会づくりにおいて、先ずは高齢者自身が心身ともに健康であることが何より求められます。近年、健康に関わる指標として「健康寿命」が注目されていますが、この健康寿命は、健康に係る本人へのアンケート調査によるもので主観的な部分があり、また、定義が曖昧であるといった声が聞かれるところです。

委員から意見がありましたが、健康寿命を延ばすためには、日常生活が制限されてしまう要介護状態に注目し、その要因である脳卒中や認知症等、それらの予防にしっかりと取り組むことが健康寿命の延伸につながるものと考えられます。また、高齢者が心身ともに健康であるためには、心と体の関係から、いきがづくりは極めて重要です。

県の「健康長寿社会づくりプロジェクト」では、いきがづくりとして社会参加・就労を掲げていますが、さらに県民運動として盛り上げるためには、高齢者の生きがいを具体的に例示し、県民へ浸透させていくことが大事ではないでしょうか。いきがづくりの例示により、高齢者をはじめ、若者にもいきがづくりの大切さを伝えることにつながると考えられるため、健康長寿日本一に向けて、いきがいをテーマとした健康講座の開催など、いきがづくりの啓発に更に取り組んでいただくよう要望します。

しかしながら、年齢を重ねるにつれて、要介護状態になる確率は高くなっています。もし、要介護状態となったとしても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるような社会づくりに努めていかなければなりません。本県は、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組が緒に就いたばかりであります。少子高齢化が進行している中、早急にシステムが構築されることが求められています。

竹田市では、地域住民が介護の担い手として、買い物・ゴミ出しなどのできることを担い、住民同士で支え合える仕組みづくりを通して、財政的な観点からも継続可能な体制を構築しています。今後、本県においても、住民との話し合いにより住民同士で問題を共有しながら、住民同士が支え合うことができる持続可能な地域包括ケアシステムを構築していただくよう要望します。

現在、地方創生の主要施策として国が主導している日本版C C R Cは、社会保障費の地方負担が大きなデメリットとして上げられており、県では市町村の意向を重視しながら、

日本版CCRCの導入を検討しています。

医療法人玉昌会では、介護予防に重点を置いた地域包括ケアシステムを基盤とする日本版CCRC構想を策定しており、デメリットと考えられる社会保障費は抑制できるとの見解を示されました。県においても、住民同士が支え合い、持続可能な地域包括ケアシステムを構築することで、このデメリットの部分は解消されるのではないかと考えます。今後も、日本版CCRCについては、地域包括ケアシステムの構築を念頭に置きながら、国の動向や先進事例等を注視し、検討していただくよう要望します。

Ⅲ 結 び

以上、当委員会の1年間の調査内容及び活動について総括して御報告申し上げます。

まず、人口減少の抑制に関しては、宮崎県総合戦略に掲げられた将来人口（2060年）、80万人超という困難な課題の克服に向けて、自然減対策と社会減対策の両面から調査しました。特に重点的に調査した移住対策については、今後、ますます自治体間競争が激化する中、本県が持つ恵まれた自然や文化、食などのポテンシャルを発信し、移住相談員のスキルアップ、また、移住相談のノウハウを蓄積しながら、移住者との信頼関係をしっかりと構築することで、更なる移住者の獲得につながるものと考えます。

調査先からは、「移住者をわが家の婿、嫁として迎え入れる気持ちで移住施策に取り組むよう、担当者に伝えている。」という話がありました。移住施策の担当者は、ある意味、移住者の人生そのものを担っており、その役目は重責で、移住施策に携わる担当者の意識、熱意は重要であるため、本県においても移住施策の本質を見失うことなく、そのような心構えで職務に当たっていただきたいと考えます。

これからのみやぎの産業に関しては、フードビジネス産業や農林水産業における高付加価値化・生産性向上の取組を調査しましたが、世界最速の分析装置を活用した残留農薬の分析技術、機能性成分の分析結果をしっかりと品種改良に生かし、新たな付加価値の創出、輸出促進にチャレンジしていただきたいと考えます。また、本県の労働力人口不足については、農林水産業をはじめ、医療・福祉分野での担い手不足が危惧されており、本県経済が後退することがないように、産業別に見通しを持った人材の確保・定着に取り組んでいただくよう要望します。

高齢者が住みやすい社会に関しては、今後、高齢者が加速度的に増加していく中、高齢者がいつまでも心身ともに元気であるためには、健康寿命の延伸に向けた取組、また、介護予防に重点を置いた地域包括ケアシステムの構築は、緊急かつ不可欠な課題であると考えます。地域包括ケアシステムでは、地域性により、介護等の担い手や医療資源に限りがあることから、いかに住民と一体となって構築していくのが極めて重要であり、高齢者を地域住民で支え合い、持続可能なシステムを構築することを要望します。

当委員会の調査は一旦終了いたしますが、地方創生に向けた取組は、多岐にわたり、各施策については、一体的かつ中長期的に取り組んでいく必要があります。しかしながら、国においては、人口減少対策で効果を上げた自治体に地方交付税を一層手厚くするといった方針が表明されるなど、これまで以上に段階的に成果が求められようとしています。

調査先からは、「地方創生の成功条件は、正しい戦略と継続であり、キーパーソンを変えないことが大事である。」といった意見が出されました。前述の移住施策に置き換えても、相談窓口の担当者が次から次が変われば、移住希望者との信頼関係は築けず、移住者を呼び込むことは困難であり、同様のことが言えると考えます。

平成29年度からは、地方創生に向けた取組が加速し、地方創生の深化の段階に入りますが、宮崎県総合戦略で掲げる各施策の目標達成に向け、適宜、施策効果を検証し、より実効性の高い戦略に成長させながら、本県が目指す人口減少に対応した社会づくりと「新しいゆたかさ」の実現に向け、本県の力を一層結集させ、オールみやざきで取り組んでいただくことを強く要望して、当委員会の報告といたします。